

入札仕様書

件 名	融雪剤 粒状塩化カルシウム（25kg袋入り）の購入【単価契約】
契約期間	契約の日より令和8年3月31日まで随時
納入場所	防災保安施設（浜松町）ほか土木課指定場所（宮海）
担 当 課	土木課（26－5743）
条 件	① 融雪剤（粒状塩化カルシウム）は25kg/袋で、トンパック詰めであること。 ② 依頼後3日以内（土日祝日を含まない）に指定場所（浜松町、宮海）へ融雪剤（粒状塩化カルシウム）を納入できること。 ③ 納入数量として、浜松町には50袋（1,250kg）を6回程度、宮海には400袋（10,000kg）を5回程度、計2,300袋（57,500kg）として想定している。 ※気象状況により変動あり。 ④ 融雪剤（粒状塩化カルシウム）が保管中著しく変質または固結等している場合には、すべて受注者の責任において取り替えるものとし、これに要する費用の別途支払いは行いません。 ⑤ 25kg詰包装袋は、運搬及び散布機械への投入に支障がなく、防湿性のものとし、その荷重に十分耐えられる材質のものとしします。 ⑥ 融雪剤の規格 (1) 成分濃度 粒状 塩化カルシウム：CaCl₂成分が72%以上の粒状製品 (2) 粒径 0.5mm以下が2%未満、5.6mm以上が2%未満とすること。 最大粒径10mm以下の球状の物とする。 (3) 異物等 土砂及び木片等の異物の混入がなく、融雪剤散布作業に支障がないものとする。

	(4) 安全性 納入予定材料濃度10%の水溶液における含有成分が、別紙-1の有害物質の種類毎の許容限度に適合すること。 (5) 試験報告書及び品質証明書は初回納入前に提出すること。
その他	第1回目の納期は12月1日（月） 納入数量と納入場所は、後日、落札業者へお知らせします。

入札書の記入の仕方について（重要）

- ① 粒状塩化カルシウムは、契約日より令和8年3月31日までの契約期間で1袋あたりの単価契約とします。
- ② 入札書には1袋あたりの単価と、その単価に数量を乗じた総価格を記入していただきます。総価格の計算式は下記のとおりとしますので、お間違えのないよう注意してください。

$\boxed{\text{総価格(税抜)} = 1 \text{ 袋あたりの単価} \times 2,300 \text{ 袋}}$ としてください。

※ 落札決定は総価格で行いますが、実際の発注数は未確定のため、入札書に記載した総価格がそのまま契約金額とはなりません。入札書は消費税抜きでお願いします。入札条件を熟読し、遺漏のないようお願いします。

有害物質に関する基準

有害物質の種類	許容限度
カドミウム及びその化合物	カドミウム0.03mg / リットル
シアン化合物	シアン1mg / リットル
有機燐化合物	1mg / リットル
鉛及びその化合物	鉛0.1mg / リットル
六価クロム化合物	六価クロム0.5mg / リットル
砒素及びその化合物	砒素0.1mg / リットル
水銀及びアルキル水銀その他の水銀化合物	水銀0.005mg / リットル
アルキル水銀化合物	検出されないこと
PCB(ポリ塩化ビフェニル)	0.003mg / リットル
チウラム	0.06mg / リットル
シマジン	0.03mg / リットル
チオベンカルブ	0.2mg / リットル
セレン及びその化合物	セレン0.1mg / リットル
ほう素及びその化合物	ほう素10mg / リットル
ふっ素及びその化合物	ふっ素8mg / リットル
アンモニア、アンモニア化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物	アンモニア性窒素に0.4を乗じたもの、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素の合計 100mg / リットル

(注1) 試験方法は、排水基準を定める省令及び環境大臣が定める検定方法によること。